⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　27 May 2016

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　20 July 2016 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　20 July 2016)

⑹　Contact point for tender documentation : Masao Kurashina, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年4月15日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　山田　邦博

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　工事の概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　国立国会図書館関西館新館(仮称)建築工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　京都府相楽郡精華町精華台８―１―３

⑷　工事内容　本工事は、国立国会図書館関西館の敷地に閉架書庫を備える新館と連絡通路を増築するものである。併せて、附帯となる書架工事、エレベーター設備工事、外構工事等を行うとともに、既存本館の一部の改修を行うものである。

新館（仮称）　鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）　地上７階地下１階建　延べ面積24,966㎡　新築１棟（書架工事含む）、連絡通路　鉄骨造　平屋建　延べ面積36㎡　新築１棟、本館　改修一式、囲障、屋外排水設備、舗装、土留、雑工作物、諸標、エレベーター設備工事　各新設一式、樹木・芝張り新植一式、外構　とりこわし一式

⑸　工期　契約締結の日の翌日から平成31年９月30日まで

⑹　使用する主要な資機材

鉄筋　2,500ｔ、コンクリート　19,000㎥、鉄骨　4,200ｔ

⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を原則として電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑽　本工事は、工事監理の効率化を目的として、「工事書類の簡素化」を行う試行工事である。

2　競争参加資格

⑴　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年４月15日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から「国立国会図書館関西館新館（仮称）建築工事」に係る特定ＪＶとしての競争参加資格（以下「特定ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けている者であること。

(a)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(b)　近畿地方整備局における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(c)　近畿地方整備局における建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、単体有資格業者、特定ＪＶの代表者又は経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては構成員のうちの１社においては、1,200点以上であること（上記(b)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。特定ＪＶ又は経常ＪＶのその他構成員にあっては、経営事項評価点数が1,100点以上であること（上記(b)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。

(d)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(b)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(e)　単体有資格業者、特定ＪＶの代表者又は経常ＪＶにあっては構成員のうちの１社は、平成13年度以降に元請として完成し、引き渡しが完了した下記１）から３）までの要件をすべて満たす工事（新築工事、増築工事のいずれの場合も、躯体、外装ほか内装を含む建築一式工事であること。発注者は問わない。民間実績も可とする。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（甲型共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。

１）建物規模及び用途　下記ａ）又はｂ）の規模及び用途

ａ）延べ面積（増築の場合は増築面積）10,000㎡以上の図書館、博物館、美術館、事務所又は庁舎

ｂ）延べ面積（増築の場合は増築面積）10,000㎡以上の建築物において、収蔵室、展示室、資料室、図書室、書庫、閲覧室、事務室又は会議室の合計面積が5,000㎡以上有するもの

２）構造　鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

３）階数　地上３階以上かつ地下１階以上

ただし、上記１）から３）は同一工事の実績であること。

なお、特定ＪＶ又は経常ＪＶにおけるその他の構成員は平成13年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記４）及び５）の要件を満たす工事（新築工事、増築工事のいずれの場合も、躯体、外装ほか内装を含む建築一式工事であること。発注者は問わない。民間実績も可とする。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（甲型共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。

４）建物規模及び用途　下記ａ）又はｂ）の規模及び用途

ａ）延べ面積（増築の場合は増築面積）3,000㎡以上の図書館、博物館、美術館、事務所又は庁舎

ｂ）延べ面積（増築の場合は増築面積）3,000㎡以上の建築物において、収蔵室、展示室、資料室、図書室、書庫、閲覧室、事務室又は会議室の合計面積が1,500㎡以上有するもの

５）構造　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造

ただし、上記４）、５）は同一工事の実績であること。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(f)　本工事に特定ＪＶ又は経常ＪＶとして申請書及び資料を提出した場合、その構成員は単体として申請書及び資料を提出することはできない。